

沖縄県公安委員会定例会会議録（令和8年4月23日）

1 主な報告等

(1) メンタルヘルスセミナー（ラインケア）の開催結果について

警察本部から「ストレス要因が増加する人事異動期において、健康管理者である所属長等に対し、部下職員のメンタルヘルス不調のサインを見逃さない観察力等を学ぶことを目的として本年4月17日に警察本部健康管理医でもある精神科医の奥野栄太医師によるメンタルヘルスセミナーを開催した。セミナー受講者から「SOSを言いやすい環境と、一人一人の「目配り」「気配り」の重要性、兆候を早期に把握し、組織で対応できる仕組みを構築する必要性を感じた。」などの感想があった。」旨の説明があった。

公安委員から「幹部は自分達の時代と比べないで緻密なケアをしていく必要があると思う。」旨発言があった。

公安委員から「産業医等と一緒にどのようなケアをしていくのか、都度都度立ち止まりながら進めていくことが必要だと思う。」旨発言があった。

公安委員から「ステップごとのプランを実行することは時間がかかるが、治療には必要であると思う。」旨発言があった。

(2) 交番相談員の活動状況等について

警察本部から「交番相談員に対し本年4月3日に研修会を開催した。研修会では、遺失・拾得物受理要領、警察安全相談、人身安全相談などについての教養を実施したほか、同相談員の安全を確保するため、受傷事故防止教養を行った。また、交番相談員による自殺企図事案に対応した好事例等があった。」旨説明があった。

公安委員から「警察活動における一翼を担っていると感じた。交番相談員は警察の看板のような要素もあるので、充実を図ってもいいのではないかなと思う。」旨発言があった。

公安委員から「交番相談員は増えているのか。」旨発言があり、警察本部から「平成6年から運用されており、当初は5人だったのが現在34人になっている。住民から交番に人がいてほしいという要望を受けている。」旨説明があった。

公安委員から「好事例であったような“一歩踏み込んだ対応”を住民も期待していると思う。」旨発言があった。

(3) 特殊詐欺等の被害拡大防止に向けた6金融機関との協定締結式の開催について

警察本部から「令和7年中の県内における特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害件数は543件、被害額は32億円で過去最高と厳しい状況が続いている中、県警察と6金融機関が被害を防止するための情報共有型連携モデルの枠組みに関する本協定を締結した。本協定締結により、特殊詐欺の被害にあっている方を早期に発見し、捜査員が当人に直接アプローチすることで、深刻な被害になる前に詐欺であることに気づかせ、更なる被害防止が期待できる。」旨説明があった。

公安委員から「金融機関間で情報を横連携できるよう警察が中心となり進めるのも良いと思う。」旨発言があり、警察本部から「実際の情報の吸い上げを警察庁が行い、全体の情報は警察庁から各都道府県に横連携できるシステムになっている

このシステムが全国に広がっていくことで、全国的な被害防止ネットワークが更に構築されると警察庁から説明を受けている。」旨説明があった。

(4) 令和8年春の全国交通安全運動の実施結果について

警察本部から「本年4月6日から同月15日までの間、令和8年春の全国交通安全運動が行われた。同運動期間中に交通安全運動出発式、沖縄市胡屋・中央における繁華街・歓楽街飲酒取締り、那覇市寄宮交差点における自転車指導取締り及び広報啓発を行った。」旨説明があった。

公安委員から「時代に合わせて運動も変えていかなければならないことが課題だと思う。自転車に対し青切符が導入されたが、外国人に伝わっている実感はあるか」旨発言があり、警察本部から「事業所や日本語学校等と連携して進めていかなければならないと考えている。交通安全教育がより効果的になるよう計画を立てているところである。」旨説明があった。

(5) 令和8年度機動隊新隊員警備訓練の実施について

警察本部から「春期人事異動で入隊した新隊員等に対し、隊員としての自覚、技術の習得等を図るため、本年4月1日から4月15日までの間、集中訓練を実施した。」旨説明があった。

公安委員から「機動隊では厳しい訓練を行っていると思うが、なじめない者もいるのではないか。」旨発言があり、警察本部から「時代に即し、今は上司が部下をケアしている。それぞれが助け合っていくというスタイルを作っており、孤立するような者はいない。」旨説明があった。

(6) その他

警察本部から「県警定員は今年度から70人増員となったが、メンタルヘルス等による休職者ができる限りでないようにし、増員効果をきっちり発揮できるよう努めてまいりたい。また、特殊詐欺等の被害拡大防止に向けた協定の締結について、特殊詐欺等に利用されている銀行口座を早期に止めることで被害拡大を防止することができる。防犯対策も含め、しっかり対応していきたい。また、春の全国交通安全運動について、この運動期間があることで多くの関係機関が関わることも確かなので、マンネリにならないよう知恵を出し、交通事故死を減らすよう努めていきたい。」旨説明があった。

2 主な決裁等

(1) 警務部

- ・ 公安委員会宛て苦情の受理について（2件）
- ・ 公安委員会宛て意見・要望について
- ・ 広報相談課関係報告

(2) 生活安全部

少年指導委員の委嘱について

(3) 交通部

自動車運転免許の行政処分について